

関係機関連携による支援の実践例(ワンストップ&トータルな支援)

☆心の教育センターは子どもに関する全ての相談を一元的に受理し、関係機関との連携を図りながら課題解決まで支援！

<事案例>

法務局に設置されている「子どもの人権110番」に学校におけるいじめに関する電話相談があり、法務局から心の教育センターへ情報提供及び今後の支援の連携に関する要請があった。

(※心の教育センターと学校との連携で、当該生徒が療育福祉センターの支援も受けていることが判明した。)

